

あきる野市 議会だより

平成22.2.1

NO. **58**

発行／あきる野市議会 編集／議会報編集特別委員会 TEL 558-1111 〒197-0814 あきる野市二宮350



ふれあいウォーク事業（東京都立秋留台公園）

第4回（12月）定例会

議会改革検討委員会発足！ P5

- 委員会調査活動
武蔵野市レモンキャブ…………… P 4
- 一般質問
聞いてみたいな、こんなこと（質問者19名）…………… P 6
- 今昔写真館 “新シリーズ始まる”
秋多町役場から西側を望む…………… P 18, 19

本会議の様様をインターネットで配信中

くわしくは17頁をご覧ください

再生紙を使用しています

平成21年12月

定例会の概要

12月定例会は、12月1日に開会し、12月17日まで17日間の会期で行われました。定例会初日の1日から3日までの3日間は、19名の議員による一般質問が行われました。

4日には、市長から提出のあった議案を審議し、補正予算等の議決、議案の委員会付託を行いました。

8日・9日・10日の3日間は、常任委員会が開催されました。8日には総務委員会は環境建設委員会、10日には福祉文教委員会が開催され、総務委員会及び環境建設委員会は、付託された議案の審査などを行い、福祉文教委員会は9月定例会から継続となっていた陳情の審査が行われました。

最終日の17日には、各常任委員長の委員会審査報告などを受けて、質疑・討論の後、採決が行われました。

12月定例会で決まったこと

市長提出議案（16件）

「全会一致で原案を可決」

○あきる野市テレビ共同受信施設の設置及び管理に関する条例

地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図るため、テレビ共同受信施設の設置及び管理について、必要な事項を定める必要があるため、条例を制定するものです。

○あきる野市テレビ共同受信施設整備基金条例

あきる野市テレビ共同受信施設を整備する経費の財源の積立てを行うに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条の規定により、基金の設置に関し、必要な事項を定める必要があるため、条例を制定するものです。

○あきる野市特別会計条例の一部を改正する条例

あきる野市テレビ共同受信事業について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第209条第2項の規定により、一般の歳入歳出と区分して経理を行うため、規定を整備するものです。

○あきる野市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律（平成19年法律第30号）の施行に伴い、規定を整備するものです。

○あきる野市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例

あきる野市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例（平成12年あきる野市条例第7号）の適用範囲を明確にするため、規定を整備するものです。

○市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、あきる野市菅生686番地先から同1107番地2先まで他6路線も道路の機能を果たしておらず、市道路線を廃止するものです。

○市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、あきる野市菅生305番地3先から同388番地先までを同305番地3先から同382番地先までに他3路線も道路の終点位置が変更となるため、市道路線を変更するものです。

○あきる野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

東京都人事委員会の勧告に準じて、職員の給与を改定するため、規定を整備するものです。

○あさる野市特別職の職員
の給与に関する条例の一
部を改正する条例

一般職の職員との均衡
を図るため、規定を整備
するものです。

○あさる野市教育委員会教
育長の給与及び旅費並び
に勤務条件に関する条例
の一部を改正する条例

一般職の職員との均衡
を図るため、規定を整備
するものです。

○平成21年度あさる野市一
般会計補正予算(第5号)

○平成21年度あさる野市一
般会計補正予算(第6号)

○平成21年度あさる野市介
護保険特別会計補正予算
(第2号)

○平成21年度あさる野市下
水道事業特別会計補正予
算(第2号)

○平成21年度あさる野市受
託水道事業特別会計補正
予算(第2号)

*補正予算額については下
表をご覧ください。

○平成21年度あさる野市テ
レビ共同受信事業特別会
計予算

歳入歳出予算の総額は、
歳入歳出それぞれ7億6
995万4千円となりま
した。

この特別会計は、地上デ
ジタル放送の電波が入りに
くい地域の解消を図ること
を目的に、テレビ共同受信
施設を整備するためのもの
です。

諸問 (1件)

【全会一致で原案を承認】

○人権擁護委員の候補者の
推薦につき議会の意見を
求める(11月13日)

人権擁護に対する市民
の多様なニーズにこたえる
ため、人権擁護委員の1
名の増員を図ることに伴
い、渡邊光成氏を候補者
として推薦するため議会
に意見を求めるものです。
任期は委嘱の日から3年
となります。

専決処分 (1件)

【全会一致で原案を可決】

○専決処分した平成21年度
あさる野市一般会計補正
予算(第4号)の報告及
び承認について

議員提出議案 (7件)

【賛成多数で原案を可決】

○新型インフルエンザ対策
の強化を求める意見書
○地域の安全・安心のため
警察官の増員を求める意
見書

○あさる野市議会議員の議
員報酬及び費用弁償等に
関する条例の一部を改正
する条例

○悉皆方式による全国学力・
学習状況調査の継続を求
める意見書

○高速道路原則無料化の撤
回を求める意見書

【賛成少数で原案を否決】

○政党助成金の廃止を求め
る意見書
○都立八王子小児病院の存
続を求める意見書

陳情 (1件)

【趣旨採択】

○細菌性髄膜炎ワクチンの
公費助成に関する陳情



オオイヌノフグリ

平成21年度 会計別補正予算額

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額	
一般会計(第4号)	281億8549万6千円	5422万6千円	282億3972万2千円	
一般会計(第5号)	282億3972万2千円	1億5796万3千円	283億9768万5千円	
一般会計(第6号)	283億9768万5千円	△1457万0千円	283億8311万5千円	
特別会計	介護保険	41億6302万1千円	△150万0千円	41億6152万1千円
	下水道事業	45億1000万0千円	△123万1千円	45億0876万9千円
	受託水道事業	9億2585万6千円	△258万2千円	9億2327万4千円

まちづくりに 活かします

総務委員会
調査活動

平成21年
11月9日

東京都武蔵野市民社会福祉協議会

地域の力を活用した移送サービス 「レモンキャブ」



レモンキャブ

調査目的・概要

総務委員会では、お年寄りの方や障がいをお持ちの方の交通手段確保は重要な課題であると考えており、このことを念頭に武蔵野市民社会福祉協議会の移送サービス（レモンキャブ）事業の調査を行いました。レモンキャブ事業は、地域商店など、ボランティアの参加と協力を得て、小回りの利く福祉型軽自動車9台を使用し、高齢者・障がい者を対象に、目的を限定せず個別のニーズに対応するドア・ツー・ドア（玄関から玄関まで）の送迎サービスです。

この事業の目的は、外出困難者の生活の利便性を高め、閉じこもり防止による介護予防や、生きがい増進などを図ることとしています。同時に事業を通じて地域の結びつきを深め、地域の福祉力を上げることを目標としています。なお、利用者には費用負担があります。

また、事業を進める上で役割分担があり、市が車両購入費等を負担し、社会福祉協議会が高齢者・障がい者の介護・介助等の研修を実施し、運行管理者が車両の管理と利用者からの予約を受け、運行協力が車両の運行を行っています。

平成12年10月から事業を開始し、開始以来約9年が経過します。平成21年3月末現在の運行協力員は40名の方がおり、利用会員の登録者数は815名に達し、順調に推移しているとのことでした。また、利用者の方々からは喜びの声が寄せられ、事業は確実に地域に定着しているとの説明があり、その後、質疑や意見交換を行いました。

調査を終えて

事業の特徴としては、運行に当たる協力員がお米屋さんや酒屋さん等の商店主を中心とした地域の方々によるボランティアで構成されている点です。また、行政・社会福祉協議会・ボランティアの役割分担も確立され運営されています。

こういった点では、当初計画での仕組みづくりの検討が十分に行われた事業であると評価をしています。

当市と武蔵野市を比較した場合、地域性や市の財政規模などの違いはありますが、今後、当市でのお年寄りや障がいをお持ちの方を対象とした新たな交通システムを考えていく上で、意義ある調査となりました。



車イスで乗車体験

議会改革検討委員会 発足

あきる野市議会では、平成21年11月25日に各会派の代表者によりあきる野市議会改革検討委員会（以下委員会）を設置しました。これは、より市民にわかり易い、開かれた議会運営のあり方について、議員みずからが調査・研究し、検討を行うためのものです。

委員会では、議長からの諮問にに応じて、検討した結果を議長に答申します。

また、委員会での検討を行う前段階として、ワーキンググループを設置し、具体的な改革案について調査・研究し、委員会へ報告します。

委員会では、ワーキンググループからの改革案の報告を受け、検討を行ってまいります。12月3日には、正副委員長を決定し、その後、市倉議長から戸沢委員長へ諮問書が手渡されました。また、引き続き、若手議員を中心としたワーキンググループのメンバーが推薦され、早速、第1回ワーキンググループの活動がスタートしています。

また、諮問事項は、議会活性化に係る事項や議会改革に係る事項などの6項目に渡り、平成23年3月を目前に、委員長から議長へ最終答申する予定です。



諮問書を市倉議長（右）から戸沢委員長（左）へ

議会改革検討委員会委員

委員長	戸沢弘征	
副委員長	浦野真司	
委員	澤井敏和	松原敏雄
	村木英幸	清水 晃

ワーキンググループメンバー

リーダー	堀江武史
サブリーダー	細谷 功
庶務担当	中村雅一（責任者）
	岡野悦史
	子籠敏人
	たばたあずみ
	増崎俊宏

今後の議会改革検討委員会の活動にご注目ください！



第1回議会改革検討委員会
開催風景



ワーキンググループ
開催風景

